



太 住 人 第 5 7 号
令和元年 10 月 24 日

太子町人権尊重のまちづくり審議会
会長 土屋 尚子 様

太子町長 浅野 克己



第 2 次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（案）の策定について（諮問）

本町では、平成 16 年に策定しました「人権行政基本方針」に基づき、部落差別をはじめとする人権問題の解決に取り組んできましたが、策定後 10 年以上を経過し、社会情勢と合致した人権施策の見直しが必要となっています。

また、平成 17 年に策定しました「人権行政推進プラン」についても、より具体的で実効性のある内容に見直し、また、計画の進行管理の仕組みを整え、基本方針と一体化させた人権問題への取り組みを推進していく必要があります。

つきましては、太子町人権尊重のまちづくり審議会規則第 2 条の規定により、第 2 次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（案）の策定について、貴審議会でご審議をいただきたく、諮問いたします。